

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

①各自治体における課題

特別支援教育の振興並びに特別な支援を必要とする児童生徒の適性就学のための判断を行う。

②課題を踏まえ設定した目的 など

- 保育園・幼稚園・医療機関と連携することにより、特別に支援が必要な児童生徒に対し、適切な教育を提供する。
- 医療的なケアが必要な児童生徒に対して、医療機関へ円滑な連携を図る。



成果

①得られた成果

- 保育園・幼稚園と連携し、小学校就学に不安のある未就学児および保護者の相談を行い、適切な支援を実施した。
- 特別に支援が必要な未就学児の情報を収集し、小学校への円滑な就学につなげることができた。

②成果を踏まえた今後の取組 など

児童精神科を受診する児童生徒の受診状況を把握し、学校など関係機関との情報共有に努めていく。

事業内容

①構築した支援体制図

十日町市就学支援委員会

②「個別の教育支援計画」などの活用内容

通級による指導を希望する児童生徒および、指導の終了を検討する必要がある児童生徒について、適切な就学を図るための判断や必要な支援に関する協議に活用する。

③連携支援コーディネーターの活動内容

- 保幼小連携担当：特別な教育的支援を必要とする園児に対し、園・学校と連携をとり、適切な就学判断を行う。
- 医療連携担当：発達相談外来において、保護者や学校・園、医院、市教育委員会と連携し適切な就学判断を行う。

④普及啓発内容 など

児童生徒のフォローアップを目的とし、対象児童生徒の適応状況および今後必要とされる支援の確認を行う。また、各校の特別支援教育の現状を確認するため、学校巡回相談を実施する。

十日町市就学支援委員会

- ・医師
- ・特別支援学級設置学校長
- ・特別支援学級担当教員
- ・教育委員会指導主事
- ・特別支援教育に識見を有する者

下部組織：

十日町市就学支援委員会通級部会

- ・十日町小学校（通級指導教室担当教諭）
- ・千手小学校（通級指導教室担当教諭）
- ・十日町中学校（通級指導教室担当教諭）
- ・ふれあいの丘支援学校（校長、教頭）
- ・市教育委員会学校教育課（指導主事、臨床心理士）